

令和7年6月20日

總務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時

- (1) 期日 令和7年6月20日（金）
- (2) 開会 午前11時45分
- (3) 散会 午後4時50分

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

川原慎一 委員長
竹之内和満 副委員長
大田基次 委員
大野雅子 委員
白石純一 委員（午後3時21分遅参）
木下孝行 委員
牟田学 委員

5 欠席委員

なし

6 職務のため出席した議会事務局職員

上脇重樹 次長兼議事係長

7 参考人

- (1) 陳情第5号参考人
川畑正和氏（陳情第5号提出者）
- (2) 陳情第5号参考人の補助者
野崎浩一氏

8 説明員

山下孝一郎 学校教育課長
土屋雅宏 学校教育課長補佐兼指導係長
橋口真美 学校教育課管理係長

9 会議に付した事件

- (1) 所管事務調査について
- (2) 陳情第5号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択を求める
陳情

10 議事の経過概要 別紙のとおり

総務文教委員会 令和7年6月20日（金）午前11時45分開会

審査の経過概要

◎ 所管事務調査について

川原慎一委員長

ただいまから総務文教委員会を開会します。

所管事務調査を議題とします。

地方自治法第109条第2項の規定により、常任委員会は、その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行うこととされています。また、会議規則第105条第1項の規定により、常任委員会が所管に属する事務について調査しようとするときは、その事項、目的、方法、期間等をあらかじめ議長に通知しなければならないとされています。

そこで、今定例会中に調査する事項について決定したいと思います。

調査を行う必要があると思われる事項がありましたら、御発言をお願いします。

それでは、皆さんに御意見をお伺いします。

御意見ありませんか。

木下孝行委員

私のほうは、所管事務調査について、2年前の2年間の調査事項でもあった洋上風力発電についての調査を皆さんにお願いしたいということと、あわせて、場所ももう私のほうで希望地といいますか、あるので、そこもあわせて皆さんにお話ししたいと思うんですが。

まず1か所目は五島の施設。五島には国の実証実験の施設となったところが、そこは、既にもう実証実験終わって、その後五島市が引き受けて、五島市の施設という、五島市が運営しているというところであって。そして、同じく長崎県の西海市沖に、今、促進地域まで指定されている長崎、西海沖の洋上風力があります。

できたら、そこを1か所、1泊2日でできればと思うし、もう一つ、千葉県のほうに日本で、3番目、4番目に促進区域に指定されている千葉県の銚子沖と九十九里。その沖にある2か所があるんですけど、そこも含めてこの2か所で、あとは事務局のほうにお願いしたいなど。決まればですね。

川原慎一委員長

ただいま木下委員からお話がございました。前総務文教委員会では、再生可能エネルギーということの調査でございましたが、洋上風力に絞ったという形の調査ということの御提案でよろしいでしょうか。

木下孝行委員

私は、もう市のほうも、執行部も、市長も洋上風力は積極的に推進していくんだということを一般質問等でも明言しておりますので、もうここは、洋上風力はもう情報提供が迫られてる状況だから、早く情報提供しなきやいかん状況だと思うので、洋上風力を、もう特化した調査でいいと思いますよ。

川原慎一委員長

今、木下委員から洋上風力の所管事務調査という御提案がございました。

ほかに。

竹之内和満委員

人口減少社会の中で、移住定住に関してどこの自治体も頑張っているとは思いますけど、

やはり成功事例というものをやってるところが何か所もありますので、どうじゃなくて、一応委員会の中で決めていただいて、移住定住の成功事例のある自治体に視察に行きたいというふうに思います。

川原慎一委員長

今、御提案ありました。移住定住促進についての所管事務調査ということでございました。

場所についてですね、今日は、所管事務調査の内容を決めるということにしておりましたので、また次の委員会で、場所等に関しては皆さん方の御意見をお聞きしようと思っておりましたので、まず所管事務調査のことを決めたいと考えております。

ほかございますか。

大野雅子委員

阿久根市でも、不登校が相変わらずある程度、一定数います。全国的にも増えています。

これを、今、国としては多様化学校を公共的な学校としてつくり始めてるんですけども、それとか、民間ではフリースクールに通う子どもたちも増えています。

阿久根から、なかなかそれがまだ遠くて通えない状況にあるとは思うんですが、そこら辺が皆さんどうなのかっていうのを調べてみたいと思うんですが、どうでしょうか。

上脇議会事務局次長兼議事係長

タイトルの確認をさせてください。

洋上風力発電について。移住定住促進策について。不登校のほうはどういう風に。

[大野雅子委員「多様化学校とフリースクール。今の普通の学校以外の調査」と呼ぶ]

[「ちょっと休憩いいですか」と呼ぶ者あり]

川原慎一委員長

暫時休憩します。

(休憩 午前11時51分～午前11時53分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

今、洋上風力発電について、移住定住促進策について、不登校解消策についてという3つの御意見が出ましたので、ここで暫時休憩します。

(休憩 午前11時53分～午後0時7分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま、洋上風力について、移住定住促進策についての調査を行いたいとの御意見がありました。

ここでお諮りします。

本委員会の所管事務調査は、これら2件として、調査終了までの継続調査を議長に申し出ることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

続いて、ただいま決定しました調査の調査方法について協議していただきます。

所管事務調査の基本的な調査の流れとしましては、次のとおりです。

まず、本市の現状を把握し、課題を理解するため、所管課に委員会への出席を求め、現状の説明を伺い、質疑を行います。また、行政以外にも、現状を把握する必要があるときは、該当する方に参考人として出席を求め、現状を伺い、質疑します。

さらに、閉会中に、各委員において、本市と同様の課題を解決するために施策を行っている場所、いわゆる先進地ですが、そこがないか情報収集していただきます。

次に、各委員において収集した情報を共有し、視察すべき場所を決定します。

次に、実際に視察を行います。

次に、視察した結果をまとめます。

次に、所管課に委員会への出席を求め、視察結果を所管課に伝えた上で、質疑、意見交換を行います。

次に、討議を行い、委員会としての調査結果をまとめます。

最後に、まとめた調査結果について、本会議において報告します。

以上が所管事務調査の流れです。

この基本的な流れを踏まえ、今後の調査方法を協議していただきます。

委員長といたしましては、今申し上げた流れのとおり進めていきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

大野雅子委員

もちろん、今のとおりでいいと思います。

ただ2年間の、今までの事務をやってみて、やっぱり自分たちで学んできた時のそれぞれの、こう発表の場が少なかったなと思っているので、所管事務調査やら行ったときには、必ずそれぞれの報告を、一旦、委員長に出すようにしてはどうでしょうか。

川原慎一委員長

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後0時10分～午後0時13分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま大野委員から調査後のレポート提出のことが御意見として出ましたが、そこに對して皆さん方にお諮りしたいと思います。

説明の中でも話しておりますとおり、視察後については、所管課に出席を求め、所管課に伝えた上で質疑の意見交換をし、そしてそのあと討議を行い、委員会として調査結果をまとめるというところも御説明をさせていただきました。

この流れの中のものでいいという方も、先ほど休憩中の御意見でもございましたので、皆さん方にちょっとお諮りをしたいと思います。

レポート提出が必要であるというふうにお考えの方は、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

はい、ありがとうございます。

挙手少数でございますので、討議の中の話合いで、それぞれの御意見をしっかりと賜り、これを議事録として残すという形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それではまず、調査事項の本市の現状を把握するため、所管課に説明を求め、質疑をしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

所管課に出席を求めることいたしますが、所管課においても、説明の準備等が必要であると思いますので、このことについての委員会の開催日時は委員長において調整しますので、御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

日程調整でき次第、皆様にはお知らせいたします。

所管事務調査についての協議は以上です。

次は、陳情第5号の審査を行いますが、参考人がいらっしゃるまで時間がありますので、休憩いたします。

(休憩 午後0時15分～午後3時21分)

[白石純一委員入室]

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

先日の委員会において、陳情第5号の提出者を参考人として出席いただくことを決定しました。

委員長において日程を調整しましたところ、本日の午後3時30分から御出席いただくこととなりました。

したがいまして、ただいまから、陳情第5号の審査を行います。陳情第5号の審査は、陳情者のほか、所管課にも出席を求めることしておりますので、陳情者への質疑などの後、時間があれば所管課にも出席を求めることがあります。

陳情第4号については、陳情5号の審査の後、話し合ってまた決めたいと思いますのでよろしくお願ひします。

◎ 陳情第5号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択を求める陳情

川原慎一委員長

陳情第5号を議題とします。

本日は、参考人にお越しいただいておりますので、参考人に対する質疑等を行います。

参考人は、陳情者の川畠正和さんです。また、参考人から補助者として野崎浩一さんを同席させたいと求められておりますので、補助者の同席を許可したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、補助者の同席を許可することとします。

それでは、参考人及び補助者の入室をお願いします。

[参考人及び補助者入室]

参考人及び補助者に御出席をいただきました。

お二人におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、本委員会の審査のために御出席いただきいただきましたことに委員会を代表して御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

ここで、発言に関する留意点を申し上げます。

委員会では、委員長の許可を受けなければ発言できません。御発言される際は挙手していただき、委員長から指名を受けた後にお願いします。また、委員会記録作成のため録音しておりますので、マイクを近づけていただいた上でお話しくださるようにお願いします。

それでは、まず、参考人に、提出された「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択を求める陳情の趣旨や内容について説明を求めます。

川畠正和参考人

川畠と申します。よろしくお願いします。

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択を求める陳情を提出いたしました。

現在、不登校の子供たちは過去最多となり、特に小学校・中学校での増加が目立ちます。

カリキュラム・オーバーロード、つまり、学習内容が過密であることにより、子供たちが深く学び、関心に応じた学びの機会が十分ではなく、子供たちは学校でゆとりを感じにくい状況にあります。

カリキュラム・オーバーロードは、教員が子供たち一人一人に向き合って、授業を準備する時間を十分確保することが難しいものにしております。報道でも、教員が教材研究、授業準備に十分時間をかけられないという実情が伝えられております。

このカリキュラム・オーバーロード問題を解決することは、阿久根の子供たちの学びの充実にとって重要だと考えています。学習内容を精選し、標準授業時数を減らすことで、子供たちがゆとりを持って主体的に学ぶ時間が確保されます。このことにより、教員も子供たちに丁寧に向き合う時間を確保できるようになります。その結果、教員の働き方改革にもつながると考えております。

議員の皆様には、この趣旨に御理解いただき、審査いただけますようお願いいたします。

川原慎一委員長

今、参考人に御説明をいただきました。

補助者から補足説明等はありませんか。

野崎浩一補助者

本日は、本陳情提出者に補助者として参加させていただいております鶴川内中学校で学校事務職員として勤務をしております野崎浩一といいます。どうかよろしくお願いいたします。

私のほうからは、カリキュラム・オーバーロードの具体的な話を、少し補足で説明をさせていただきます。

現在、学習指導要領の改訂に向けての検討が国のほうで行われているところです。

1989年、土曜日に授業を行っていたときの小学校高学年の総授業時数が1,015時間でした。

そこから、完全週休2日制に移行する際に、教科の指導内容を見直した1998年に945時間に総授業時数が削減されています。

それが、前回、2017年の学習指導要領改訂のときに1,015時間にまた戻されています。

1989年当時は、土曜日は毎週学校がありましたので、月から金曜日の授業時間数はですね、5時間だったのが、現在、月曜日以外の火曜日から金曜日まで、週6時間で授業のほうを行っているところです。その間、教科内容についても、週6日制のときと同等に戻つただけではなく、総合的な学習や道徳の教科化、外国語活動の導入やICT教育など、時代の変化に合わせて教える内容も多様化、複雑化しているところです。教科書のページ数は1989年と比較して1.5倍となっている教科書もあります。

学校の教員は、その膨らみ過ぎた指導内容を進めることに精いっぱいで、分かりやすい授業を進める上で重要な指導内容を研究・準備する時間が、勤務時間内にはほとんど残されていないところあります。

陳情事項の要望にある学習指導要領の内容を精選し、標準授業時数を削減することによって、大切な阿久根市の子供たちの豊かな学びを保障できるように、本陳情について意見書採択をお願いいたします。

では、以上で説明のほうを終わらさせていただきます。

川原慎一委員長

補助者の補足説明は終わりました。

ただいまから、参考人及び補助者に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

竹之内和満委員

本日は、お忙しい中を来ていただきましてありがとうございます。

それでは、質問させていただきます。

次期学習指導要領、確かあと二、三年で、10年に1回の改変だと思いますが、この学習指導要領に間に合わせるような形で意見書を出す形でいいでしょうか。

野崎浩一補助者

今、検討している学習指導要領の検討の際に、総標準時間数と授業内容の削減を求めるために、今回、今議会で陳情を出したところですので、できればこの議会で採択していただければ望ましいかと思っておるところです。

竹之内和満委員

分かりました。

その標準授業時数というのは、先ほど言いました1,015時間ですかね。

[野崎補助者「はい」と呼ぶ]

大体、1日6時間授業になるということで、これをどのぐらいまで減らす、1日何時間ぐらいにしたほうがいいというふうに思われていますか。

川畠正和参考人

これは現場の職員から聞いた声なんですけれども、6時間目は、子供たちもやはり集中力が落ちるということで、それを考えますと、現場の声としては5時間がいいよねってそういう声も聞かれます。

竹之内和満委員

そういうことがあるわけですね。

でも、授業時間数を減らすということは、教える内容を減らさなければならない。これはどういう感じで減らすんでしょうか。

先ほど言われました道徳の時間や英語の時間、総合的学習の時間が確かに増えてますよね。その中で減らすとなるというと、ゆとり教育の時よく言われた、学力の低下というのがよく言われましたが、内容を少なくすると学力の低下を招くのではないかというような危惧がありますが、そのあたりはいかがでしょうか。

川畠正和参考人

量から質への転換ということで、精選された内容をゆとりをもって深く学ぶことで、理解を促して、思考力とか応用力を高めることができるのでないかと考えます。量より質への転換が、結果的にこれから必要とされる学力の向上というにつながっていくと考えております。

木下孝行委員

本日は、どうも参考人として参加していただきありがとうございます。

最初に時間数を、1988年は何時間だったと申されましたかね。

野崎浩一補助者

1989年の総授業時数に関しましては1,015時間、小学校高学年ですね、はい。

〔木下孝行委員「1,015時間、2017年は」と呼ぶ〕

はい。2017年のほうも1,015時間となっているところです。

木下孝行委員

時間数は変わらないけど、昔は土曜日までやって、1日5時間という中で授業をやってきて、新しく、今、土曜日が休みがあって、1日6時間という授業形態になったということで、それが子供たちに大変しわ寄せがいってるんじゃないかという、そういう内容で、今回このカリキュラム・オーバーロードという陳情が初めて出されたんですよね。

記憶にないんですよ。こういうオーバーロードという名称の陳情っていうのが、私のほうでは。この陳情っていうのは、今年が初めてっていうことで認識すればいいんですか。

野崎浩一補助者

今年初めて提出をしている内容となっております。

木下孝行委員

阿久根市は初めてだけど、よその自治体、全国を見て、どっかでこういう陳情を出しているという実情はありますかね。

野崎浩一補助者

私のほうでは、その旨、把握をしていないところです。

木下孝行委員

ひょっとすれば、阿久根市だけで陳情が上がって可能性もあるということで認識すればいいんですか。ほかの自治体に、こういうような陳情が上がってないというふうに我々は認識すればいいんですかね。

野崎浩一補助者

私のほうでは、他の議会のほうに、今陳情が出てるかどうかというところまで把握をしているわけではありませんので、その件については、お答えすることは、自分のほうではできないところです。

木下孝行委員

ぜひですね、今回こういう陳情、阿久根にとどまらずですね、いわゆる全国展開というか、そういう形で広げていかないとなかなかこれが国に直接伝わるということは難しいと思うんですよね。

だから、意見書という形で国の方に上げていくわけですけども、そういう形をとっていかんと、阿久根市がここで陳情を採択、仮にしたとしても、これがそのまま阿久根市の教育委員会の中に、標準授業時間数を減らすとか、そういうことに直接つながっていくことはなかなか難しいと思うんですよね。だから、国交省に直接届くような。

川原慎一委員長

文科省ですね。

木下孝行委員

文科省に届くような形をやっぱ考えていったほうがいいと思うんですよ。

だから、その辺はよく、いろんなその連携というか、教職員の皆様の連携する形があるだろうと思うけど、そういうのを使いながらやっぱり広げていったほうがいいと思うんですけど、その辺について、今後どう考えられますか。

野崎浩一補助者

私としては、阿久根市の子供たちに豊かな学びを保障するためにこの陳情を採択していただくことが大事なことだろうと思うんですが、当然、これは阿久根市の子供たちだけではなくて、他の市町村の子供たちにとっても有益なことであると考えますので、他の市町村の議会でもですね、このような陳情が出たときには、ぜひ採択をしていただければいいけどなとは思うところですが、それは私たちの権限でもないので、本陳情についてよろしく御審議していただくことを切に願うところです。

木下孝行委員

今の補助人の答弁でいけば、阿久根市の教育委員会にそういうふうにしてほしいという形で、我々は受けとればいいということですね。

野崎浩一補助者

いや、そういうわけではなくて、国が決めた教育内容について、決まったことを学校現場で教えることになるものですから、あくまでも教育委員会が決めた内容を学校現場で教えているわけではないので、国の方に、この学習指導要領を今回見直す時期に来ますので、その際にですね、内容量について削減をするように考えてほしいと、そういう趣旨で意見書を国の方に上げていただければ幸いかと思っているところです。

木下孝行委員

そうなると、さつきみたいに、なかなか阿久根市だけが、仮に今年阿久根市だけが意見書として上げても、なかなか、そのままストレートに早く、その文科省が、意見書でそういうふうに、この陳情に関して、内容をそのまま受け入れるってなかなか難しいという、そういうことがあるから、広げてこういう活動はやったほうがいいですよっていう、さつきの話になるんですよね。

だから、私も実際に教育現場のことを詳しく知ってるわけではないんですけども、私が見る限りは、確かに、もう教職員の負担も増えてるし、子供たちのその授業の内容のもの、果たして、今、ゆとり教育というふうになったけど、結果的には6時間という時間になってしまって、集中力もなくなったというさつきの話もあるし、今、結構子供たちもそのあと、いろんな活動したりするもんだから、結局、子供たちもかなりの、その6時間目

までするということが負担になってるのも分かるし。私も実際孫がいるからですね。

だから、そういう意味では、やはり時間をできるだけ縮めるのは無理だろうと思うけど、いわゆる、さっき出た本が1.5倍にもうなってるということ、実際その内容が本当で、1988年度に教えてた時と内容がよくなってるのかなっていうふうには、逆に思わないんですね、私も。

昔のほうがよかつたんじゃないかなと。まだ子供のほうが集中して勉強できたんじゃないかなというふうに考えるんですけども、教育現場におられるわけで、実際間近に見られてるわけですけども、その辺り、実際に陳情じゃなくて、川畠先生はどう感じておられですか、そこらへんは。

川畠正和参考人

現場としてはですね、内容が多すぎて、授業を駆け足で進めざるを得ない。現場で話題になるのはその進み具合。ちょっと遅れてるので、丁寧にやりたくて時間をかけてしまったんだけれども早く進めなきやとかそういう、何かに追われている、そういうような感じです。

ゆとりがほしいと、子供たちに向き合う。そういうことです。

白石純一委員

今、木下委員の質問に関連して、私は御参考になると思うんです。

私は、県内4市議会の議員にこのオーバーロードの件について陳情が出ているか聞いてみたところですね、阿久根市を含めて4市のうち3市は出ておりました。ですから、ほとんどの市議会では、町村は分かりませんけれども、出ているのではないかというふうに私は思っています。

質問ですけれども、今、土曜日授業がございますけれども、月1回、年に10回程度でしょうか。今年からちょっと減っているとは聞いてるんですけども。この土曜授業があることで、その分、カリキュラムも、教える内容も増えているという事もあるんでしょうか。

野崎浩一補助者

基本的に土曜授業、月1回の土曜授業に際しては、内容はですね、学習内容を教えるために増やしたというよりはですね、保護者も含めて参加しやすい土曜授業をすることによって効果的なものが生まれる活動を優先的にするようになっているので、教科授業を進めるために3コマ増やしたというよりかは、そのときに、例えば、本校で言いますと、体育大会を9月には土曜授業としてする。で、学習発表会を土曜授業ですとか、保護者が参加しやすい活動等をですね、その土曜日のほうに持ってくる形でやっているものですから。なので、授業を増やすためにして、その分で授業の内容が変わるということは特段ない部分が多いのかなというふうに、また、一応、土曜授業の中身については、必要性に応じて、土曜授業をするというふうになっているものですから、各学校で計画をされて、単に授業だけを3コマ埋めるっていう活動をしている学校っていうのはないかなというふうに考えているところです。

白石純一委員

土曜授業の件は分かりました。

そうすると、平日、小学校高学年で平日6時間ある授業数を5時間にすることで、授業の内容も、国の授業内容も減らすということが望ましいという理解でよろしいんでしょう

か。

野崎浩一補助者

そのようになれば、教員もまた、その授業を準備する時間等も増えるものですから、だから丁寧に教える中身にできることによって、相乗的に学力の定着も図れるんじゃないかなというふうに考えて、この陳情をあげているところです。

白石純一委員

日本的小学校、諸外国と比べてですね、アジアは日本に近いのかもしれませんけれども、欧米については、比較的授業数が少ないのでないかなという、私は印象、海外に住んでたこともあるんですけども、印象を持っていますが、その海外と比べて、欧米と比べて、あるいはアジアのほかの国と比べて、このカリキュラムは日本が多いというような、客観的なデータ等もお持ちでしょうか。

野崎浩一補助者

今現在、お示しできるデータ等について持ち合わせていないんですけど、以前読んだ文献等については、やはり学習内容については諸外国と比較して多い部分があるというふうな文献を読んだことあるんですが、それをすぐお示しすることは、今のところはできないところです。

白石純一委員

分かりました。

それに関係してですね、夏休み・冬休みの宿題とか、通常の日の宿題ですね、こういったものも多い。これは授業の内容ではないんですけど、それに加えて、理解度を恐らく進めるための復習とか予習を家でやってくるようにしているところが、明らかに私は欧米と比べると多いという認識があるんですけども、そうしたことで、授業の、やはり宿題等も多いと通常理解すべき授業の、やはり負担にもつながってくると思いますし、また先生方もその宿題のチェック等での負担は大きいと思うんですけど、その辺りはこのカリキュラム・オーバーロードとの関係はあるんでしょうか。

川畠正和参考人

その宿題の目的が学習習慣をつけるっていうのもまたあるかと思います。

いろいろ、鹿児島県の基礎定着度調査とか全国のテストがあります。その前は、子供たちの宿題を家でやってきなさいっていうプリント類もかなり多いです。今までの学校で聞いた子供の声では、夜遅くまでかかりましたっていうのもありますし、そのテストをなぜするのかって考えれば、やっぱりそのカリキュラムが元になってるわけで、その根本を変えていけば、子供たちにとってゆとりができ、また、家で学びもですね、ただやらされるだけではなく、自分で課題をもって取り組める、そういうまた質が変わってくるかと思います。

よろしいでしょうか。

[白石純一委員「はい。ありがとうございます。以上です」と呼ぶ]

川原慎一委員長

ほかにございませんか。質疑ございませんか。

[白石純一委員「なければ、すいません、追加でごめんなさい」と呼ぶ]

白石純一委員

授業の内容の量については、もう今までお話ししてきたことですかけども、この陳情

の中には直接書いてないですかけれども、もう一つの陳情のほうで、どうしてもやはりこちらとも関連があると思いますので、少し、もしお答えになれば、教えていただきたいんですが、複式の形態で行うことで、子供たちは、カリキュラムという点で負担があるのか、あるいは先生方にも負担があるのかっていうのはどうなんでしょうか。

川畠正和参考人

自分も経験があるんですけれども、授業を行う上で、2学年の教材研究を行い、授業も、その2学年の子供たち、またがって、わたりとずらしと言うんですけど、一方を直接教えて一方は自分たちで学習。その、どう組立てていくかっていうのを、また考えるのが大変なところもありまして、根本にカリキュラム・オーバーロード、教える量が多ければ、必然的に2学年を同時に教えるというのは負担が大きくなってくるんじゃないかと考えております。

大野雅子委員

ちょっと教えてください。

標準時数ってあるんですけど、これを下回った場合は、何かこうペナルティとか、そういうのはあるんですか。

野崎浩一補助者

基本的には、これを完了しないと履修が完了したことにはなりませんので、基本的にはこれは下回ることはできないという総標準時数となっているところですが、風水害とか何とか特別な事情等がある場合はですね、教科内容を終えていれば、標準時数を下回ることもあり得るということにはなってるんですけど、基本的に、その下回った内容で内容を終わらせる事っていうのは、今先ほど言ったとおり、内容量が増えているものですから、なかなか困難なことがあるので、最低の時数というふうに受け取っていただければいいかと思います。

[大野雅子委員「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ]

竹之内和満委員

1つだけ。先ほどちょっと出ましたけど、土曜授業なんですけど、第2土曜に鹿児島県はやっておりますが。全県であったら九州では鹿児島県だけらしいんですよね。全国でも1割強ぐらいということで、この土曜授業、負担になってませんか。どうでしょうか。

川畠正和参考人

土曜授業が始まった年に子供たちが廊下で話していた声が、なんで土曜日に学校に来なきやいけないと。やっぱり負担は大きいということで、ですね。

通常の日にできないことを土曜だからやるってことでは意義があると思うが、やはり休みが、2日休んでっていうリズムがあるので、そこがまた崩れてくるっていうので、子供たちにとっては負担があるのかなと思っております。

白石純一委員

国こういう授業時数というのは、最終的には中教審等で審議されるのではないかと理解してるんですが、それは、今年、例えば御存じでしたら教えてください。今年度の中教審でそういう議論がなされるかというのはお分かりになられますか。

野崎浩一補助者

今現在、恐らく検討されてる、諮問されて検討に入っているというふうに理解しているというか聞いているところなんですが、その中教審の中で、今後の教育課程、学習指導及

び学習評価の在り方に対する有識者検討会の論点整理っていうのが、令和6年の9月17日のほうに出されて、まずこれを基に、その中身について具体的な議論をしていくための考え方の整理が終わっているのですから、今現在、具体的な内容も含めて検討に入ってる途中だというふうに思うとこです。

白石純一委員

その中教審に対しても、各自治体の議会から、こういう陳情を上げてあげることによって、そのなんらかの影響というか、彼らの、中教審の検討材料にしてもらいたいという意味で出されているということの理解でよろしいんですかね。

野崎浩一補助者

はい。そのような御理解で大丈夫だと思います。

[白石純一委員「はい、分かりました」と呼ぶ]

木下孝行委員

この資料の、3番目の資料だと思うんですけど、標準時間数の変遷している、それが子供に合っているのかというところなんですけども、教師1人当たりの授業時間数も多いが授業時間に収まりきれない内容も押し付けられてきたと感じている。それはずっと改善されておらず、教師の工夫に頼ってきたということで、教師の皆さん、その時間をきちっとうまく授業で使い切れないところがかなりあって、それが教師の負担になってるというような内容なんですけども。

したがって、子供も、その教えを乞う子供も、いわゆる、全て教科書どおりの授業を教えてもらえないっていうか、いわゆるそういうように受け取っていいんですかね。

先生がなかなかもう全て教えきれないっていうあれば、当然子供はまだそれを教えてもらってないという課題も、先生たちの大変さの中でなかなか全て教えられないというような内容なんで。

川畑正和参考人

教育課程は、全てもうその年に終わるっていうのが原則なので、もう未履修っていうのでそこを終わるっていうことは、学校ではありません。

木下孝行委員

だけど、結局その何百時間という、数学なら数学が年間何百時間としたときに、先生のほうが、結局それを教えていくけど、全て教えたつもりだけど、もう先生も大変さの中で目いっぱい教えるわけで、十分そのマンツーマンというか、もうその30人教室なら30教室で、しっかりと、なかなか教えれない状況も多々あるだろうと思うわけですよ。そういう流れが、イコール子供もしっかりと学ぶ時間がんまりないのかなと思うわけですよ。だから、逆に言えば、もう昔のほうが私はいいと思うんですよ、ある意味。詰め込んで教えるて。それを詰め込んで教えれば、教師も負担です、子供にも負担になって、なかなかもう覚えることができないというようなふうに私は感じてるんですけど、その辺はどうですかね。

川畑正和参考人

委員のおっしゃることはもっともだと思います。

そうですね。教えなかつたっていうよりも。

[木下孝行委員「教えることがなかなかできなかつたって、結果的にできなかつたというようなことがあるのかなと思って」と呼ぶ]

もっとその理解を深めたい、定着をさせたいけれども進めなきやいけないっていうことで進んでしまうことは、現場としてはあります。

白石純一委員

今のことに関連してですけれども、同じその時間数を教えるにしても。

やはり、35人学級、40人学級よりは、30人、あるいはそれ以下の少ない生徒に教えるほうが、当然教える密度というか、質は高まるのではないかと思いますが、やはりその辺りの、もう一方の陳情のほうでそちらのほうは触れてありますけれども、やっぱりこのカリキュラム・オーバーロードにも、当然それは関係してくるということでおろしいんですね。

野崎浩一補助者

今、白石委員からあったとおり、子供の数っていうのはやはり定着を完全に図るために必要かという部分でやはり、量的に今の40人学級が多いということもありまして、国の方で35人学級の定数の改善が図られまして、それが今、年次的に計画で35人学級ということでお進んで、今が小学校5年、今年度から年度ぐらいで、小学校は完全に35人学級となるかと思います。また、中学校のほう高等学校のほうでも、この生徒の数っていうのについては、やはりさつきと同じ考えになりますので、定着を図る意味でも減らす方向で検討されればいいなとは思うところですが、一応、完全に決まっているのは、小学校は確実に35人学級にすると。

それとはまた別の陳情のほうでも話が、教育委員会の方からもあったと思うんですけど、鹿児島県についてはすぐすぐプランを導入しているものですから、鹿児島県が別で予算を立てて教員を採用してるので、30人以下の学級で一応授業を進めるようにということで、1・2年生については、県単のその予算をつけて、すぐすぐプランという形で授業を行うところになっているところです。

基本的には、国の方では35人学級ということで定数が決まって、今、年次的に更新していくっていうふうになっております。

川原慎一委員長

ほかはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、最後に参考人から発言されたいことはございませんか。

川畠正和参考人

子供たちの学びが豊かになってくるっていうことは、そこで学んだ子供たち、まあここで言えば、将来阿久根を背負っていく子供たちが育ち、やがて阿久根の活力にまたなっていくと考えております。議員の皆様、御理解いただき、審査をお願いいたします。

川原慎一委員長

補助者はございませんか。

野崎浩一補助者

陳情者と同意見ですので、どうか、本陳情を採択していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

川原慎一委員長

ありがとうございました。

以上で参考人の出席を求めての審査を終了いたします。

それでは、委員会を代表して私からお札を申し上げます。

参考人、補助者のお二人におかれましては、大変お忙しい中、御出席くださいましたことに大変心から感謝をいたします。本日お伺いしたことを今後の審査に生かしてまいりますので、誠にありがとうございました。

参考人と補助者は御退室をお願いします。

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

[参考人及び補助者退室]

本日は、引き続き、陳情第5号について、所管課に出席を求めての審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩 午後4時3分～午後4時13分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議事を継続します。

本件について所管課である学校教育課に出席を求めて審査を行います。

所管課は入室してください。

[学校教育課入室]

[「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり]

所管の学校教育課に出席いただきました。

まず、所管課に、本陳情に関する制度の概要や本市の現状について説明を求めます。

山下学校教育課長

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

陳情第5号、カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書採択を求める陳情について、補足及び本市の現状の説明をいたします。

まず、カリキュラム・オーバーロードとは、聞かれたかもしれませんけれども、一応説明をさせていただきます。

一般的に、国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多になっており、学校における教育・学習内容が質・量ともに過剰・過密となることで、児童生徒や教員に過度な物理的・精神的な負担がかかっている状態を意味します。

具体的には、学校では限られた時間で多くのことを効率よく、かつ、子供が主体的に学ぶような授業や行事などの工夫に努めています。しかし、指導するべき内容が多くなり過ぎると、学習者の主体的な重視は難しく、主体性のですね、重視は難しくなり、表面的な学びになりかねません。また、指導内容が増えると、教材や指導方法の研究にかかる時間も増え、教員の業務時間の超過にもつながります。学校の働き方改革を進めるという喫緊の課題を抱えながら、時間をかけて取り組みたいことがあるにもかかわらず、時間に制限がかけられるという状態に陥ることとなります。学校では、行事や安全に関わる指導などもあり、時間的には非常に厳しくなっております。

さらに、カリキュラム・オーバーロードの問題を授業に絞って申し上げますと、1989年から週5日制が段階的に進められて、少ない内容で、子供が自ら学ぶ力をつけ、質の高い学びを保障するといった趣旨で、学校の教育課程を編成し、授業も改善していくということで、1998年には授業時数は大きく減りました。しかし、1998年の学習指導要領では、授業時間数と指導内容を減らしたことが学力低下に結びついたという意見や、これらの時代には新たな学びが必要であるという状況から2008年、そして次期の2017年、小・中学校いずれも授業時数が増加しております。同時に、指導内容も、学校週6日制のときと同等に戻ってしまい、小学校では、中学年の外国語活動や高学年の外国語、そして、小・中学校での道徳が教科として、新教科となりました。学校で授業できる日数や時間が減少しているにもかかわらず、教科や内容が増加し、指導時間もぎりぎりとれるところまで設定しなければならないという状況にはあります。

このように学校の状況を踏まえると、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性はございます。

しかし、その負担感がどのような構造によって生じているのかについては、誠実に議論するべきことであるとは考えております。

カリキュラム・オーバーロードは、ともすれば授業時数の問題だけ、教員の多忙化問題だけ等に捉えられることもありますが、それらに限られるものではなく、大別すると4つの次元があると分析されており、それらを区別して議論し、学習指導要領や同解説の在り方に加え、分厚い教科書、入試の影響、教師用指導書も含めた授業づくりの実態など、全体として捉えて対応し、教育課程の実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みを検討していく必要があるということです。

国や県において、本陳情にある課題については既に議論・認識しており、今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会等において、次期学習指導要領の改訂に向けてこれらの課題を解決し、改善する方向で議論が進められております。

具体的に申し上げますと、令和6年9月18日の今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会の論点整理において、学習指導要領の分量や教職員の定数といった教育環境のいずれか一方で全てを解決するといった短絡的な議論に陥ることなく、負担が生じる原因に丁寧にアプローチして、教育課程案、教育課程と教育環境整備が全体として機能するようにすべきことや、その上で総授業時数については、現在以上に増やすことがないよう検討すべきことが明記されております。

また、本市においても、令和元年3月に小・中学校における業務改善方針を定め、各取組を行っております。学校においては、学校行事の見直し、精選、会議等の統合、校内研修の長期休業中の移行、定時退庁日や部活動休業日の設定、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用等に取り組んでおります。

教育委員会といたしましても、教育委員会主催の行事や各調査物の精選、ICT機器や校務支援システムの充実、管理職研修会等における勤務時間の適正化に向けた指導、週2日の部活動休養日の設定、8月13日から15日における学校閉庁日の設定、学習支援員の配置等に取り組んできております。

以上で説明終わります。よろしくお願いします。

川原慎一委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

白石純一委員

学習の時間に関し、指導要領における授業時数ですね、これは諸外国と比べて日本のカリキュラムがオーバーロードになっているのか否かというような分析はあるんでしょうか。

土屋学校教育課長補佐兼指導係長

比較教育と言われるんですけど、イギリス、フランスそれから特に北欧の国との比較をしているものもあります。あるけれども、すみません、今手元になくてですね、答えられないんですが、そこでもカリキュラム・オーバーロードというのは言葉ができる、日本もどうなんだということで議論がなされていると思います。

白石純一委員

ということは、やはり、特にヨーロッパ、欧米に比べると、日本は、現状それらの諸国に比べるとオーバーロード気味であるというトレンドはあるということでいいんでしょうか。

土屋学校教育課長補佐兼指導係長

恐らく、ちょっと私の記憶で申しますと、戦後、カリキュラムが10年ごとだったり、日本は変わってきますけれども、現在の授業時数というところで比較した場合は、おっしゃられたようなオーバーロードだということで認識しています。ただ、平均してみると、恐らくどの国においても、その時代時代において、カリキュラム・オーバーロードである時期、そうでない時期というふうに分かれているかと思います。

竹之内和満委員

カリキュラム・オーバーロードというのは、政府の有識者会議でも語られているということで、多少の改善はされるだろうとは思いますが、授業時数を増やさないで、オーバーロードじゃないようにするには、教える内容を減らすしかないような気がするんですが、その辺りはどうでしょう。

土屋学校教育課長補佐兼指導係長

内容というのが、今まで学習指導要領に明記されているものですが、現在の学習指導要領は、力を伸ばすと資質能力を高めるというふうに考え方を変えていくという内容になっています。

簡単に言うと、内容の、例えば社会で言いますと、地理の分野のこの内容を必ず教えなさいというふうにはもう書いてはなくて、地域の、例えば東南アジアについての経済的なこと、交通事情、地理的なことについて、俯瞰した形で分析できるような力を養うような、そういう文言の形になってはいるんです。

ただ、教師がずっと内容を、内容をっていう形で、もちろん、高校の受験も含めて内容を押さえないといけないというところで、教科書を教えている先生がまだ多いかなと。教科書を使って、その力を伸ばすような授業という形にしていくことが、その有識者会議でも出されていて、内容ではなくて力をというところで精選していくれば、オーバーロードにならないというふうな意見が出されています。

竹之内和満委員

なるほどとは思いますけど、実際問題、ゆとり教育のときに総合的学習の時間が出てきて、そして、小学校の高学年からですかね、英語教育が出てきて、小・中の道徳教育が出て、実際だんだん増えてるんですよね、その中で、うん、どうなんですかね。教える内容

が増えた上で、オーバーロードじゃないようになるとには相当難しいような気がするんですけど、先生たちの腕次第ということなんですかね。そこ辺はどうでしょうか。

土屋学校教育課長補佐兼指導係長

ここに、論点整理というものが、学習指導要領を始める前までに5年間、教育課程部会でするんですけど、こういう資料なんですが、今おっしゃるように、どんどん何々教育というのが増えてきています。

なので、すごくいっぽいになってきているのは、ここでも、会議の中でも出されていまして、1番は、時数がもう現在以上増加させないということを前提として、今、話し合いがされているのと、あと教科書の内容が充実してきていて、分量が増加しているので、そのことによる負担や負担感がどんどん増えているというのは、現状あると思います。

そのことを鑑みたときに、先ほどと同じ答えになると思うんですけど、例えば地理的でいうと、東南アジア、それから南アジア、北欧、アメリカとありますけど、どこか1か所することで、その見方、考え方は働くことになるので、そのことをもってほかも見てみましょうというようなやり方ですね。今まででは、全部、もう一つずつやってたと思うんですけど、そういう形。

あとは、道徳教育とか、国際教育という、この教育、教育の間に同じ共通の部分があると思うんですが、そこについて中核的な概念というような言葉で示されていますけど、そういう概念で学習指導要領を作っていくて減らそうとされているようです。

木下孝行委員

私も、今、参考人から話も聞いてですね、私も以前から考え方としては少しあるんですけども、やはり、詰め込んで教育をするということは、やっぱり子供にも最終的には影響があるんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

先ほど、参考人が15年前か、その途中になるのか、2007年、2017年になるのか分からんけど、約1.5倍に今現在なっていると。その当時からすれば、教科書が。

だから、そんだけの量が増えて、先生が、それだけの量が増えたってことは、先生の教える量が増えたというイコールにもなると思うんですよね。

だから、そん中で先生が全てを指導、教えができない先生も多いはずだろうと思うんですよ。したつもりでも結果的には抜けとったとか、イコールそれが今度は子供に対して教えになつてない、教えてもらつてないというような現状が、実際あつたりもするんだろうと思えば、やっぱりできる範囲の教科書のページにして、十分子供が理解できる時間に、教えてもらえるような時間に戻さなかんと思うわけですよね。

だから、そういう意味からすれば、陳情者の陳情内容、よく私は理解できているんですよ。

ただ、教育委員会として、我々がこれを採択、不採択、趣旨採択いろいろありますけども、もし採択とかした場合に、陳情者は阿久根市の教育委員会にまずやつてもらいたいような話もされるわけですよね。

だけど、私は、まずはこういう陳情を広げてもらって、文科省に届くように、意見書として届くような活動もまたしてくださいという話もしたんですけども、陳情者は、まず阿久根にやつてもらってみたいな話もしたんですけども、その点に関して、なかなか言いにくい部分もあるだろうと思うけど、何か答えてください。

土屋学校教育課長補佐兼指導係長

今のこの陳情の内容については、おそらく学習指導要領というのを基に私たちが教育を行っていて、阿久根市だけで取り組めるものも、難しいものであって、でも、今いろいろ見てみますと、そういう話合いの中で、次の、次期学習指導要領だったりに目指して改訂していくというのは取り組んでいらっしゃるというのは、こっちは分かってます。

ただ、言われてるのが、現行の学習指導要領においても、先ほどちょっと私の説明が難しかったかもしれないんですけど、その資質・能力のこと、つまり1コマ1コマの授業を全部内容でやっていくんじゃなくて、力を伸ばしてくださいと。

そこについては、阿久根市教育委員会として、いろいろな場所に行って、学力向上研修会とか研究授業とかでの指導・助言を通して、先生、そうではなくて、もっと内容は精選して、こういうふうにカリキュラムしていけば、もう少し改善ができますよと。カリキュラムがオーバーロードにならない形でできますよと。教科書全部ではなくて、ここの大重要な部分について、単元といって、その内容を教えるための10時間なら10時間で、ここをポイントで教えてらいいですよというような指導助言については、今も努めていますので、答えになっているか分からないんですが、すごく、その陳情について、阿久根市だけができるものと、やっぱり国からのそういうもので関わってくるので、現在も進めているところであるという答えです。

木下孝行委員

今、係長の話も十分分かりました。

[土屋学校教育課長補佐兼指導係長「ありがとうございます」と呼ぶ]

採決は我々が決めることだから。

だけど、今、係長が言った話を学校のほうに、下のほうに下ろして、校長だけじゃなくて、教職員までその話が十分伝わるような、そういう研修会なんなり、意見交換なりしながら、十分そこは教職員まで伝わるような指導をしてもらってください。

白石純一委員

授業時数はもう国が決めたものを踏々と、当然割り当てるしか、時間割ですね、割り当てるしかないとは思うんだけれども、同じ内容でも、やはり、そのクラスの人数が多いよりは少ないほうが先生方の教える密度が、1人当たり違ってきますので、やはり複式は、複式で2学年みると、それはもう大変なことですけれども、複式を何らかの形で解消できたとして、あとは、やはりその1クラスの人数も、カリキュラムそのものの自体は変わらないかもしれないけれども、生徒あるいは先生方の負担というのは、やはり、できるだけ少人数のほうが理解度は、教えるほうも教わるほうも密度の濃い授業になるのかなと思うんですけど、その辺りはそういう考え方でよろしいですか。

山下学校教育課長

教育長の議会の一般質問の答弁でもありましたけれども、人数的には25人から30人というのが適正で、先生方が、目が行き届く、そしてグループ活動をするときなども、グループも作りやすく、またそれを集めてみんなで協議もしやすいということで答弁されたというふうに思いますが、私も全くそのとおり思っております。

あと、先ほど木下委員からもありましたけれども、ぶっちゃけ教科書については、およそ2倍ぐらいに量がなって、大きくなっています。サイズも大きくなって、厚くもなっています。

補佐からも説明がありましたけれども、教員の中には、本当に教科書を教えるっていう

勘違いをしている者がいます。教科書には、いろんな問題が、良問がちりばめられていて、最終的に教えないといけないところは限られたところだけ。要は、学習指導要領に書かれている、これからこの子供たちが生きていく、変化の激しい社会で生き抜くことができる力をつける。そこが1番重要ですので、何もかも教科書を終わらせないといけないというわけではないという考え方を先生たちには説明をしております。

また、行き届かない、まだ理解できない先生たちもおりますので、今後もそういう説明をして、研修をして、本当にこの子たちにつけないといけない力というのは、これなんだよっていうのを明確にして、授業に当たらせる。そうすると、授業の内容も精選されて、どういう学びが必要なのか、個でじっくりと考えて、それを表出する必要があるのか、ペアやグループで学習を通してもっと練り上げていく。

これは、だから内容によっては、そういう形態が必要な場合もありますし、1人でじっくり考えて回答を出す、または、習熟するために繰り返し繰り返しやることも必要というところで、いろんな形態を、その内容や子供たちの実態に応じて変えていく必要があるので、そこも効率よく授業も進めていって、先生方に負担のないようにしていくという研修をこれからしていきたいな、続けていきたいなというふうに思っています。

牟田学委員

この陳情を見ればですね、現場の先生ですよね。現場の先生たちは、やはり、オーバーロードと考えていて改善を求める陳情なんです。

そうしたときに、じゃあ教育委員会は、今、課長も説明しやったですけれども、教育委員会としては、この現場の声をどのように感じておいやっとですか、こうやって陳情が出るということに関しては。

山下学校教育課長

特に、やっぱりベテランの先生方からの声だと思います。

その、ゆとり教育の時代を知っていて、週5日に対応した時数だったのが、ぐんと増え、この1.5倍、教科書は2倍近くになってきたというのを分かっている者がどうしても言ってくると思うんですけども。先ほど言ったとおり、もう教える内容、質っていうのが変わってきておりますので、私も長く現場にいる人間で、それこそ6日制から5日制になる。それはざまのところに現場になりましたけれども、私の肌感覚として、めちゃくちゃに増えてるとは思わないです。

それは、6日制のときの内容って、結構大変だったんですよ。難しい内容があって、自分たちもそれで育ってきてたので、それを教えるっていうのは、ここ最近また、1回は中学校に上がった内容が、また小学校に下りてきたっていうのも実際ありますけど、これ、昔やってたわっていうような内容でしたので、私たちはあまり抵抗はないんですけど、その中間層ぐらいがですね、どうしても、この増えた増えたをやっぱり言ってしまうところが、私はあるのかなあというふうに思います。

仕事は、きついよりは楽なほうがいいのかもしれませんけど、それを求めてしまったら、教育の質がぐんと下がってしまいますので、私的には、あまりこういうのを、はい、そうですよねではなくて、今、必要な力なんですよというふうに言い続けることが大事かなというふうには思っております。

〔牟田学委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

川原慎一委員長

ほかございませんか。

〔土屋学校教育課長補佐兼指導係長「付け加えていいですか」と呼ぶ〕

土屋学校教育課長補佐兼指導係長

カリキュラム・オーバーロードについては、今、おっしゃったように、私もそう少し感じます。

そんな中で、カリキュラム・オーバーロードでどんな話になってるかというと、今ここでは授業時数のことだけが目にいってるんですけど、もう恐らく議題でも出るよう、教員の多忙化っていうところについては、例えば保護者への対応とか、または、その指導するための子供に対する時間以外の時間の減らし方だったり、つまり授業以外の負担感というのまで合わさって、このカリキュラム・オーバーロードというのに注目されていることを、きっと有識者の会議で精査した上で考えるべきだと。もちろん、その中では、教科書の分量を減らす、これ以上時数を増やさないというのは決まっていて、そのほかの負担感が結構教師には混ざってしまって、多くなってるんじゃないかなと。

でも、今、課長がおっしゃったみたいに、私も、内容としては教えるのが力なので、そんなにたくさん、過度に増えているように思えないというのが私の現状なので、精査したものを受けた上で、阿久根市としてはもっと先生方に指導していきたいというふうに思います。

木下孝行委員

今、課長、また課長補佐の話、だから教科書は増えて、倍にもまたなったところもあつたりして、趣旨の中で、だからさっき言ったみたいに、全てを教えようとするんじゃなくて、要所、要所を教えればいいんですよということを、やっぱり先生たちに伝えていくべきだと思います。1番下までその話を。

どうしても、若い人たちは精神的にも弱い部分があつたりするから、これ、またそこら辺真面目にとって、全部こう教えないかんみたいな感じでやろうとすれば、そこに負担が来るわけで、だからやっぱりそういう上から下へのそういう連絡とか指導をきっとしていかんと、どうしても今の若い教職員の人たちは、そういうのを精神的なものはかなり昔の先生とは、弱い先生が多いと思うわけですよ。すぐ負担に感じてしまう。使命感みたいな、失礼ですけど、使命感がちょっと、教職員の使命感というのが、ちょっと薄いでいるか、昔とは違うみたいな人たちも多いから、やっぱそこをうまく教えができるような形を教育委員会から下のほうにずっと下ろして、それをやっぱり完全に下まで行くような形をとっていけば、こういう陳情は少なくなるんじゃないかなと、そういう、私の意見です。

川原慎一委員長

ちょっと休憩します。

(休憩 午後4時43分～午後4時43分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

白石純一委員

豊かな子供たちの学びという点で、確かにその授業数、時数はこれ以上は増やさないんでしょうけれども、ある程度の一定の時間確保すべきというのは分かりますが、その教室

の授業だけが子供たちが育つための学びではないので、例えば、地域の人たちから学ぶ、教室ではなくても、地域の方と触れ合いで学ぶこと、あるいは家庭で家族と一緒に過ごすことで学ぶこと、あるいは友達と学校外で地域で遊ぶことで学ぶこと。それらもやっぱり学び、子供の学びだと思う、いわゆる勉強ではないかもしれないけれども、成長していく上の学びですよね。そうした意味で、子供たちが社会的な学びをもっと体験するためには、授業数が今は結構多過ぎるのか、毎日6時間だとそれ以外の活動に充てる時間がなかなかないということに関しては、どのようにお考えになられますでしょうか。

土屋学校教育課長補佐兼指導係長

今おっしゃるとおり、授業は教室の中だけで行われるものではなく、特に世界的にも注目されてるのは、特活、特別活動という分野ですね。我々が生徒会活動だったり学級活動している、あれはもう外国にはない特殊なもので、おっしゃるような、そういう地域に出ていった体験活動だったり、異学年での交流、そういう時間というのは、確かに今あるようなカリキュラムを圧迫するような時間数必要とするけれども削減していくという状況ではあります。

なんですが、そのことも踏まえて、今回の論点整理には、この教師の余白を生むように、おっしゃるような余白を生むためにどうすればいいかっていう話し合いが、実際、もう今行われてるところなので、その回答待ち、それから指導していきたいというふうに思います。

あと、先ほどのその研修についてですけれども、年間ですね4回、学力向上委員会というのを設けて研修してます。それから、ICT研修会とか、それも年3回。それから、教務等研修会という、年1回して、時間割を作ったり、教育課程を組む先生方の研修です。

ただ、おっしゃるように、それが末端まで、それがいかないっていうところで、指導主事が校内研修、研究授業を含めて、足を運んで授業に指導に行くというのも年間50回程度行っています。

なので、1番は、やはりこの教務主任等研修会とか、学力向上の係の先生だけ集めた研修会なので、そこでさらに学校で深めていきたいってところがまだうまくいっていないところなので、さらに研修を深めていきたいというふうに思います。

川原慎一委員長

ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

以上で所管課の出席を求めての審査を終わります。

所管課は退室をしてください。

[学校教育課退室]

本日の審査はこの程度に留め、23日に延会をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

[発言する者あり]

今回のこの陳情でございますが、意見書を求める採択になりますので、採択の場合は意見書を出すということになります。

なので、採択される場合は、この意見書も提出をしなければなりません。

なので、採択の御意思がある方は、意見書も準備するということもお考えになっていた

だきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[発言する者あり]

補足を次長からさせます。

上脇議会事務局次長兼議事係長

陳情4号も陳情5号も、提出者から参考資料として意見書の形は提出されておりますけれども、あくまでも参考資料です。採択となった場合には、委員会が採択と決定した場合には、委員会においてその意見書を議案として、別途の議案として提案する必要がございます。委員会でなくとも、賛成した委員が議員提案としていただいても結構です。

それも、どちらかで協議していただいてもいいんですが、とにかく、別の議案として意見書は出さないといけない、採択になった場合は。ですので、別の議案とするための意見書の案を提出していただくと。

あくまでもこれは、ついてるものは参考ですので、もうこれで、そのまでいいよということであっても、このそのまで議案として提出しますということで委員長に提出していただく。23日で済ませようとお考えの場合には、23日にあらかじめ提出していただいて、採択になったときに正式に提案という形をとっていただければと考えておりますのでよろしくお願ひします。

川原慎一委員長

ほか、質問等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、本日はこれにて延会します。

(延会 午後4時50分)

総務文教委員会委員長 川 原 慎 一